

日本色彩学会誌 論文投稿の手引き

2013(平成25)年3月1日制定

2016(平成28)年7月1日改訂

一般社団法人 日本色彩学会 学会誌編集委員会

1. はじめに

日本色彩学会は、日本色彩学会定款第4条(2)に基づき、会員に研究成果公表の場を提供することを主たる目的とした日本色彩学会誌(以下学会誌と呼ぶ)を、年6回、奇数月1日に発行しています(no.1～no.6)。

通常、各号には、日本色彩学会論文投稿規程に規程される原著論文、研究速報、研究資料、(これらを以下、論文と呼ぶことにします)、および誌上討論、解説、評論、海外色彩文献翻訳、CRA (Color Research and Application, 欧文誌)掲載論文抄訳、支部報告、研究会報告、理事会報告、総会報告、委員会報告、など(これらを以下、その他の記事と呼ぶことにします)を掲載します。号によっては、特定のテーマに関する論文、解説、評論などが、特集として組まれることもあります。号no.3には、5～6月に開催される日本色彩学会全国大会における発表論文を掲載します。

論文および全国大会発表論文は、原則として著者からの投稿によります。その他の記事は、おおむね編集委員会からの依頼によります。

論文の投稿ならびに執筆に関しては、日本色彩学会 論文投稿規程第5条に示されているように、本手引きおよび日本色彩学会誌論文執筆要領に従ってください。投稿された論文は、日本色彩学会 査読規程に定められているように、まず、専門家(査読者)により査読を受けます。ついで、その査読結果に基づき、学会誌編集委員会により審査が行われ、掲載可否が決定されます。

全国大会・研究会大会発表論文の投稿等については、日本色彩学会全国大会・研究会大会規程に基づき、大会ごとに指示されますので、ここでは触れません。

以下には、論文の投稿に関し注意すべきことのみを述べます。なお、上記の規程類等の参考資料が、日本色彩学会ホームページに公開されていますので、あわせてご覧ください。

2. 論文とは何か

論文とは、広い意味では、物事の筋道や自分の考え(論)を書いたもの一般を指しますが、色彩学会誌が扱うのは、色彩に関する学術的な研究成果を述べたもの、すなわち学術論文、科学論文です。以下に、我々の論文が満たすべき要件を述べます。

2.1 原著論文、研究速報、研究資料の種別

学会誌の論文は、原著論文、研究速報、研究資料に分けられます。これらは、その性格および刷上りのページ数から、下記のように特徴づけられています。

(1) 原著論文は、理論、調査、実験、開発、実践などに関する研究報告または論説です。内容の独創性、新規性、

信頼性、有用性すべてにおいて一定水準以上であり、完成度の高い論文です。独創性、新規性、信頼性が、とくに重視されます。刷上りで10ページまでとします。ただし、著者の申出により、編集委員会が認めた場合に限り、12ページまでとすることができます。

(2) 研究速報は、原著論文に準じ、早く公表することに価値があると考えられる論文です。独創性、新規性が、とくに重視されます。刷上りで6ページまでとします。

(3) 研究資料は、調査、実験、開発、実践などの結果を資料として公表するものです。独創性は問われませんが、信頼性、有用性が、とくに重視されます。刷上りで10ページまでとします。ただし、著者の申出により、編集委員会が認めた場合に限り、12ページまでとすることができます。

これら論文の種別は、原則として投稿時における著者からの申出によりますが、編集委員会により申出の種別が不適切であると判断された場合には、種別の変更を求められることがあります。原稿の執筆にあたっては、規程の分量を超過しないように十分に配慮してください。分量を超過している原稿については、圧縮が求められます。

2.2 独創性、新規性、信頼性、有用性、完成度について

(1) 独創性・新規性

独創性と新規性は似た概念ですが、独創性は模倣によらず独自の考えで作りだすことを言い、新規性は新しくことをなすことを言います。次の点に注意します。

- ・論文に著者独自の発想が含まれているか(独創性)。
- ・先行研究が存在する場合、それとの違いが明確か(新規性)。
- ・論文の主題(テーマ)において、新規性があるか。
- ・開発や実践では、技術や実現に新規性があるか。手法や対象は既知であっても良い。
- ・調査や実験では、その結果に新規性があるか。手法や対象は既知であっても良い。
- ・研究成果に新規性があるか。

(2) 信頼性

論文では、信頼性が必ず重視されます。次の点に注意します。

- ・客観的な事実が明確に書かれているか。
- ・客観的な事実と主観的な意見は明確に区別されているか。
- ・都合のよいデータのみを利用するなど、公平性を欠いていないか。
- ・推論は正しいか。論理の飛躍はないか。矛盾した記述はないか。

- ・調査、実験、解析等の手法が適切か。(たとえば、統計解析では、母集団に対する必要条件は満たされているか、標本数は十分かなど。)
- ・調査、実験、開発、実践において、再現のために必要な情報が過不足なく記述されているか。
- ・調査、実験、開発、実践において、結果の評価が公平かつ客観的か。

(3) 有用性

有用性においては、すぐに役立たなくても、将来役立つ可能性があれば良いとします。次の点に注意します。

- ・研究成果が応用可能か、実践面での応用だけでなく、理論面での応用も考えられます。
- ・主題や研究手法などに、発展性があるか。
- ・主題や研究成果が、有用な問題提起になっているか。

(4) 完成度

論文における完成度とは、設定した研究課題に対し不足なく探究がなされているか、ならびに論文の表題、構成、表現など形式的な面が十分に整えられているか、が問題となります。次の点に、とくに注意してください。

- ・論文としての主題や研究課題は大きすぎることなく、得られた結果・結論とバランスしているか。
- ・論旨(主題や議論の筋道)が、明確に書かれているか。
- ・研究成果が、明確かつ具体的に表現されているか。

論文の表題、構成、表現など形式的な面については、次節(2.3節)で扱います。

2.3 論文の表題、構成、表現について

論文の表題、構成、表現については、次の点に注意が必要です。なお、書き方の詳細については、日本色彩学会誌論文執筆要領を参照してください。

- ・表題やアブストラクト(要旨、概要)は、論文の内容を適切に表現しているか。
- ・英文表題や英文アブストラクトの英文は適切か。
- ・本文の論理構成(序論、本論、結論、参考文献など)は適切か。
- ・研究の意義、背景、目的、手法、結果、結論が、明確に書かれているか。調査、実験などに対しては、結果に対する評価や考察が必要とされることもあります。
- ・文章は、読者が理解しやすいように、簡潔、明瞭、平易に記述されているか。
- ・あいまいな表現はないか、冗長な箇所はないか。
- ・不適切な表現(差別語、誹謗中傷、宣伝、商品紹介など)はないか。
- ・用語、記号、略号等の定義や使い方は適切か。
- ・数式の書き方、表す意味は適切か。
- ・図や表は、本文の理解を助けるべく、適切に用いられているか。
- ・図や表は、見ただけでおよその意味が分かるように、分かりやすく作られているか。
- ・図や表の表題やキャプション(説明書き)は適切か。
- ・図や表、およびそのキャプションの英文表記がある場合は、その英文は適切か。

- ・すべての図や表は、本文中で参照されているか。不必要な図や表はないか。
- ・本文末に挙げた参考文献は、すべて本文中で参照されているか。不必要な参考文献はないか。

2.4 論文の著作権

掲載された論文の著作権および編集出版権は、ともに日本色彩学会に帰属します。(日本色彩学会論文投稿規程第7条参照。)なお、著作者自身がこれらの権利を利用する場合には制約を受けませんが、編集委員会にその旨報告をしてください。

3. 論文の査読および掲載可否の審査

3.1 査読とは

(1) 査読の必要性

日本色彩学会誌に投稿される論文は、必ずしも前節で記した水準を満たしているとは限りません。一定の水準を保ち、よりよい論文の投稿を促すために、他人の目(査読者)によるチェック(査読)が必要になります。査読を公正に行うために、著者には査読者が誰かを知られないようにしています。

(2) 査読者の選任

査読者は、原則として日本色彩学会正会員および名誉会員から、当該論文等の内容に応じた適任者が、学会誌編集委員会により選任されます。ただし、正会員および名誉会員に適任者がいない場合は、日本色彩学会会員以外から選任されることがあります。なお、当該論文等の著者と利害関係がある場合には、公正な査読を担保するために査読者となれません。

(3) 査読者の数

査読者の数は、原著論文、研究資料については2名、研究速報については1名です。ただし、次の場合、学会誌編集委員会は別の査読者に、新たに査読を依頼することがあります。この場合を別査読と呼ぶことにします。

- 原著論文および研究資料の査読で、2名の査読者のうち、1名のみが掲載不可と判断した場合。
- 著者から、学会誌編集委員会の審査結果に対して異議申立があり、学会誌編集委員会が必要と認めた場合。
- その他、学会誌編集委員会が必要と認めた場合。

(4) 査読期間

査読期間は次のように決められていますが、事情により多少伸びることがあります。

- 初回査読の査読期間は、原則として査読依頼日から1ヶ月以内とする。
- 再査読の査読期間は、原則として査読依頼日から3週間以内とする。
- 別査読あるいは査読者交代の際の新たな査読の査読期間は、初回査読であれ再査読であれ、原則として査読依頼日から1ヶ月以内とする。

(5) 査読の内容

論文は、内容の独創性、新規性、信頼性、有用性、完成度、

ならびに題目、構成、表現の適切性という観点から査読されます(日本色彩学会 査読規程第4条)。さらに、書き方が、日本色彩学会誌執筆要領に従っているかも、査読の対象となります。

3.2 掲載可否の審査

査読を受けた論文は、査読者からの査読報告に基づき、学会誌編集委員会により審査され、掲載の可否、あるいは著者の照会後再査読・再審査か、が判定されます。査読者は、論文が掲載に値するか否かの判断は行いますが、最終決定(判定)は編集委員会が行います。なお、論文を投稿してから審査結果が伝えられるまでには、査読期間に査読者の選定や審査の期間が加わることに、ご注意ください。

4. 論文の投稿

4.1 原稿の記録媒体

論文原稿は、紙媒体によるもの(書類)を必須としますが、可能ならば、CD、DVDなどの電子記録媒体によるものも付加してください。電子記録媒体による原稿は、掲載可となるまでの編集委員会と著者とのやりとりにおける精密な伝達に役立ちます。

4.2 投稿時の留意点

論文の投稿に際しては、論文原稿だけでなく、別に定める論文投稿票を必ず添付して、提出してください。掲載可とされた(紙媒体や電子記録媒体の)原稿は原則として返却しませんので、著者は自身で、校正用にコピーを保存しておいてください。

4.3 提出部数など

論文投稿時の提出部数は、正原稿(紙媒体)を1部、および査読に用いる副原稿(コピー、紙媒体)を、原著論文および研究資料の場合は2部、研究速報の場合は1部とします。

4.4 最終原稿

論文掲載決定後に、最終原稿を記録したCDまたはDVDを提出していただきます。USBメモリは不可です。原稿は、プレーンテキスト形式のファイル(図表については挿入位置を明示すること)としてください。図表を埋め込んだ形の原稿ファイルを提出してもかまいませんが、必ず図表ごとに個別のファイルを作成しあわせて提出してください。なお、提出に際して、ワープロ専用機で入力した場合はその機種名、パソコンの場合は機種名と使用ソフト名を明記してください。

5. 著者校正

掲載可とされた論文は印刷に入りますが、印刷上の誤りを訂正するために著者による校正が一回認められます。その際、内容の修正や図版の修正は認められません。著者による校正済みのゲラ刷りが期限までに返却されない場合には、編集委員会による校正をもって校了とされます。

6. 掲載料・別刷料

掲載料、別刷料は2016(平成28)年7月1日改訂の料金とします。

単位: 円

掲載区分	掲載料	別刷料(別刷り希望者のみ)		
		20部	50部	100部
原著論文・研究速報 研究資料	無料	7,000	10,000	15,000

- ・いずれも税別価格。別途送料がかかります。
- ・カラー・モノクロとも同料金となります。
- ・上記の別刷料は採択決定時に希望された部数にのみ適用されます。発行後に追加注文等を行う場合には別途印刷にかかる実費が必要となりますのでご了承ください。

7. 原稿の送付先

日本色彩学会 学会誌編集委員会 編集事務局
〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-3-14-1002
Tel: 06-6231-4071 Fax: 06-6231-4073
e-mail: editor@color-science.jp